

「令和8年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

- この一覧は、令和7年7月に国に対し提案・要望を行った206事項について、国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。
- 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	15	7.3%	110	53.4%
B	一部実現した	95	46.1%		
C	実現に向けた動きがある	30	14.6%	96	46.6%
D	実現していない	66	32.0%		
合 計		206		206	

- 左記のうち、**新規**に提案・要望を行った15事項の結果は次のとおりです。

評 価		新 規			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	4	13.3%	13	43.3%
B	一部実現した	9	30.0%		
C	実現に向けた動きがある	6	20.0%	17	56.7%
D	実現していない	11	36.7%		
合 計		30		30	

要望事項		要望項目	No	評価	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない	国等の措置状況等	県担当課
I 歴史的課題への挑戦							
人口減少・超少 子高齢化社会へ の対応	持続可 能なまち づくりと経 済成長 の実現	人口減少社会におけるまちづくり	1	B	・要望内容に沿った予算処置がなされるなど評価すべきところもあるが、埼玉版スーパー・シティプロジェクトのように、国の複数の重要施策を相互に関連させて取り組んでいる市町村に対する財政支援の強化が必要である。	市街地整備課 エネルギー環境課	
		再生可能エネルギー等の普及拡大	2	B	・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金について、年度途中で運用が変更されるなどの課題があるため、引き続き国に要望を行っていく必要がある。	温暖化対策課 エネルギー環境課	
		都市公園事業の推進	3	B	・国土交通省関係予算案が、前年度と同等の予算を確保していることから、本県分についても同様と判断し、一部実現とする。	公園スタジアム課	
	「子どもま んなか社 会」の実 現	保育士の処遇改善と人材確保の推進	4	B	・保育の公定価格については、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善について、増額改正された。 ・令和6年人事院勧告がそのまま保育の公定価格に適用された場合、本県では多くの市町村が6%から4%となり、63市町村のうち約3分の2の43市町村の公定価格が引き下げられる一方で、東京都では23区の20%に変更はなく、23区を除いた地域でも16%となり、全体的に引き上げられ格差が拡大することになる。全国知事会や他県と連携し国に対し要望した結果、令和7年度に続き、「令和8年4月からの見直しは実施せず、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版を踏まえつつ、自治体をはじめとする関係者のご意見を伺いながら、引き続き、見直し方法について丁寧に検討を進めていく」との見解が示されているが、十分とは言えない。	子ども支援課	
		保育料の完全無償化の早期実現	5	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	子ども支援課	
		【新規】 朝のこどもの居場所づくり（朝の小1の壁の解消）	6	D	・「放課後児童対策パッケージ2026」で示された「(2)1) ⑤朝のこどもの居場所づくりの推進」について、2025年の取組内容から変更がなく、「朝の小1の壁」の解消に向けた積極的な政策展開がされていない。	子ども支援課	
		放課後児童健全育成事業の充実	7	B	・待機児童や大規模クラブが解消していない現状を踏まえると、運営費及び整備費補助等において、引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	子ども支援課	
		教育相談体制の強化に伴う財政上の措置	8	B	・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置について、予算案は前年度と比較して増額され、配置校数が拡充されたが、補助対象となる配置日数・時間の拡充は十分ではない。 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究が継続して実施される見込みであり、今後も国の動向を注視していく必要がある。	生徒指導課	

要望事項		要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	「こどもまんなか社会」の実現	GIGAスクール構想等の推進	9	B	<公立学校> ・高等学校における端末整備や学校外における通信費、学校のネットワーク環境の維持・更新、ICT支援員をはじめとする学校現場を支援する体制の整備について、一定の財政措置が講じられているが十分ではない。また、高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）について、令和8年度の財政措置が講じられたが令和9年度以降については方針が示されていない。そのため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <私立学校> ・教員のICT活用指導力の向上を図るための支援や端末の購入・更新に対する支援、ICT環境の整備について、一定の財政措置が講じられているが、拡充は行われていない。そのため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	ICT教育推進課 教育局財務課 学事課	
		児童養護施設等の職員配置基準及び措置費等の見直し	10	B	・施設の人件費について、措置費の単価に改善が見られたが、配置基準に係る見直し等は未だに十分な制度ではないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	こども安全課	
		児童福祉司・児童心理司や乳児院・児童養護施設等の人材確保	11	B	・児童相談所や児童養護施設等の人材確保につながる各種取組に関する予算措置は図られているが、児童相談所や児童福祉施設等に就職する者が増加するよう、就学・就職支援のためのインセンティブとなる施策が求められるため。	こども安全課	
		市町村の児童虐待対応体制の強化	12	B	・継続して交付税措置される見込みではあるものの十分ではなく、今後も継続して要望する必要がある。	こども安全課	
		中核市における児童相談所の設置の促進	13	B	・令和2年度に児童相談所整備に関する助成の拡充が図られているが、その後補助の拡充などはなく、現在設置予定のない中核市が児童相談所設置に踏み切るような内容となっていないことから、更なる拡充が必要である。	こども安全課	
		家庭養育優先原則の推進	14	D	・里親制度の広報やファミリーホームの事務費について要望に係る新たな制度・予算はない。	こども安全課	
		こども等に対する公費負担医療制度の創設	15	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課	
		物価高騰状況下における学校給食の適切な実施の確保	16	B	・学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）の予算が閣議決定されたが、これまで要望していた学校給食費の無償化ではなく、新設の給食費負担軽減交付金による補助であり、更に対象は小学校段階（公立）の児童の給食費とされ、中学校段階（公立）の生徒の給食費は含まれておらず、私立小・中学校段階の児童生徒の給食費は対象とされていないなど、未だに十分な制度ではないため、今後も要望を継続していく必要がある。	保健体育課 学事課	

要望事項		要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上	自治体DXの推進	17	B		<p><情報システムの標準化></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体情報システム標準化については、移行経費に係る基金の積み増しを行うとともに、各団体における補助上限額の見直しが行われたが、現在示されている補助上限額は各市町村の令和7年度執行予定額の範囲内で設定されているため、令和8年度以降の移行経費については補助の詳細が示されておらず、令和8年度以降の移行経費を十分カバーできるか明確になっていない。 移行後の運用経費の増加については、普通交付税により措置されているが、人口規模等により一律に算定されている。また、運用の最適化を図るための国庫補助事業が創設されたが、国庫補助事業の詳細が明らかでない。そのため、運用経費の増加に対する財政措置が十分でないことも懸念される。加えて、移行時期の遅れに伴う住民サービスの低下などの不利益への配慮や、ガバメントクラウドに関しては、事業者有責損害発生時の自治体への補償等についても明確になっていない。 現状において、本要望への対応が十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 <p><DXの取組に対する技術的・財政的支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域未来交付金（デジタル実装型）では、ランニングコストは補助対象外となっていることに加えて、コンソーシアムの形成等が求められる場合がある等、申請には一定のハードルがある。また、地域未来交付金においては、住民に直接的に裨益が生じる取組のみが対象となっているため対象の拡大が必要である。 <p><行政手続きのオンライン化></p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等に基づいて地方公共団体が受け付ける行政手続について、国においてオンライン化の取組を進めてはいるものの、書面による書類の添付や許可証等の交付を義務付ける手続が残るなど、依然として法令等の規制がオンライン化の阻害要因となっている。 <p><地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> DX推進リーダーの育成に係る経費に対する特別交付税措置については、令和11年度まで延長された。 令和6年12月に国が示した「デジタル人材の育成ガイドブック」に記載のスキル標準等は概念のみであり具体性がない。 一方で、J-LISや自治体大学校においては、デジタル人材育成に資する受講科目の新設、追加に加え、「受講モデル」を提示するなど、体系的な学修環境が整えられつつある。 現状において、本要望への対応が十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 現状において、本要望への対応が十分とは言えないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	行政・デジタル改革課 情報システム戦略課
		自治体DXの推進に伴うセキュリティの確保	18	B		<p><セキュリティ対策への財政措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体のセキュリティ対策の強化に関する予算において、本県が要望している端末におけるセキュリティ対策への財政措置は用意されていない。 <p><自治体職員のリテラシー向上のための施策及び財政措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 国における中長期的な視点での情報セキュリティに関する自治体職員育成研修は、多様な受講科目が用意され環境が整備されている。しかし、専門的知識を有する人材確保等に関する自治体向けの施策や財政措置はない。 <p><ゼロトラストアーキテクチャー></p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロトラストアーキテクチャーについては、その基準や規格について国の見解は示されていない。 	情報システム戦略課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
人口減少・超少子高齢化社会への対応	更なるDXの推進による県民サービスと生産性の向上	19	B	<ul style="list-style-type: none"> ・3Dデータの利活用に関しては、ICT施工やBIM/CIMを始めとする各種施策で活用事例等を展開して頂いている。一方、継続的な取得に関しては、更なる財源的な支援の拡充が必要である。 ・インフラメンテナンスの高度化に関しては、より効率的・効果的で適切なインフラの管理を実現するための技術開発や道路占用関連システムの更なる普及促進が引き続き必要である。 ・ICTの普及拡大については、国が講習会等を頻繁に開催しており、受発注者における知識習得が進んでいる。 		県土整備政策課
		20	B	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付に係る経費の財政措置が図られた。 ・情報連携については、住民票関係情報から世帯構成員の把握が未だできていない。 ・カードや電子証明書の更新事務のオンライン化は実現しておらず、市町村の窓口業務の負担軽減のための申請手続・交付事務の簡素化等の対策は、十分なものとはいえない。 ・引き続き、制度に係る国民の更なる理解を深めるための広報、発信が必要であり、今後も国の動向を注視していく必要がある。 		情報システム戦略課
		21	D	<ul style="list-style-type: none"> ・「実現・対応」に向けて閣議決定されたが、「検討する」に留まり、具体的な制度改正等の動きは確認できない。 		保健医療政策課
		22	C	<ul style="list-style-type: none"> ＜納税証明書のデジタル化＞ ・「地方税における電子化の推進に関する検討会」等において、検討中である。 		税務課
		23	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定金融機関等において、押印不要、電子化等の手続が、順次導入・拡大されている。 		出納総務課
		24	B	<ul style="list-style-type: none"> ・警察の手続について一部電子申請が可能となった。一方で、キャッシュレス決済に関する財政支援措置や事業者への決済手数料軽減等の指導は行われていない。 		出納総務課
		25	D	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化の推進について、見直し（改善）は行われていない。 		出納総務課 国際課
激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え	【新規】 第1次国土強靱化実施中期計画策定に伴う社会資本整備予算の安定的な確保	26	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次国土強靱化実施中期計画が令和7年6月6日に策定された。また、社会資本整備予算について、計画的な事業執行のために、本県が実施する道路や河川の整備、都市公園の整備、災害に強い市街地の形成、下水道施設の耐震化・老朽化対策に必要な財源について、令和7年度補正予算にて配分がされた。 		県土整備政策課 市街地整備課 公園スタジアム課 下水道事業課
	水害・土砂災害防止対策の推進	27	A	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な具体的な予算措置としての記載となっていない。ただし、「防災・減災・国土強靱化の推進」として令和7年度補正の内示において、事業の推進に必要な額の内示を受けたことから、要望は概ね実現したと判断する。 		河川砂防課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え	河川管理施設の長寿命化の推進	28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の財源確保については、政府案は国土交通省の全体予算であり、本県に必要な具体的な予算措置としての記載となっていないため、不明である。しかし、「防災・減災・国土強靱化の推進」を目的として、令和7年度補正を要望したが、排水機場は要望どおりとなったが、ダム施設及び防災・安全交付金で実施する取組（矢板護岸の更新）については、要望した必要額に満たなかった。同様に、令和8年度予算についても要望した必要額に満たない可能性がある。また、排水機場等の設備の補助制度の拡充もされていないことから引き続き要望していく必要がある。 	河川環境課	
	大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	29	B	<ul style="list-style-type: none"> ・政府予算案は全体であり、本県に必要な予算措置がされたか現時点で判断するのは難しい。ただし、橋りょうの耐震補強に係る交付金として配分される可能性のある「防災・安全交付金」の規模が昨年度以上となっているため、一部要望は達成されたと判断した。 	道路環境課	
	老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	30	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係予算規模は前年度と同等であり、本県分についても前年度と同等が見込まれる。同規模の予算は確保できているが、必要な財源措置とまでは言えないことから一部実現とする。 	県土整備政策課	
	【新規】 八潮市内で発生した道路陥没事故を踏まえた下水道の老朽化対策に対する支援の拡充	31	B	<ul style="list-style-type: none"> <下水道の強靱化対策の着実な推進に必要な予算の確保> ・下水道の強靱化対策に必要な予算措置がなされ、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金における令和7年度補正予算が計上された。 <点検・調査の頻度及び方法についての抜本的見直し> ・八潮市道路陥没事故を踏まえて、国において技術基準の見直しの必要性など委員会等で議論され、具体的な法改正に向けた措置が進められている。 	下水道事業課	
	下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進	32	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次国土強靱化実施中期計画が令和7年6月6日に策定された。また、社会資本整備予算について、計画的な事業執行のために、本県が実施する下水道施設の耐震化・老朽化対策に必要な財源について、令和7年度補正予算にて配分がされた。 	下水道事業課	
	【新規】 被災者支援システム導入支援	33	C	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府により、令和7年度官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化に係るワーキンググループが設置され、被災者支援業務に係る連携について検討されている。 	災害対策課	
	土地改良施設等の耐震化・長寿命化の推進	34	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国では「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に続く計画として、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定されている。 ・国予算は前年度比100.9%となっているが、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	農村整備課	
	計画的な農業農村整備事業の実施	35	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国では「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に続く計画として、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定されている。 ・国予算は前年度比100.9%となっているが、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	農村整備課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え	学校施設の老朽化対策・耐震化・防災機能の強化等の推進	36	B	<p><公立学校></p> <p>・公立学校の施設整備に係る政府予算については、令和8年度当初予算に前年度当初予算と同程度の678億円が確保される見込みであり、加えて、2,552億円が令和7年度補正予算として前倒しで措置された。令和7年度補正予算においては、体育館空調・断熱化に係る補助の単価及び上限額が増額がされている。また、令和8年度予算においても、単価については物価変動の反映や標準仕様の見直し等による増が見込まれている。一方で、避難所機能の強化に係る補助や体育館等の空調に係る光熱費の財政支援について対象とする等との制度改革は行われなかったため、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p> <p><私立学校></p> <p>・「補助率の嵩上げや補助対象校（園）数を拡大すること」について、当初予算額は前年度の当初予算額とほぼ同額で措置されているが、補助率の嵩上げや私立学校の実状に合った耐震改修等を行うための補助金要綱の見直しがされていないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p>	財務課 高校教育指導課 学事課	
	協定締結機関の設置に要する費用に対する財政支援の拡充・継続	37	B	<p>・新興感染症対応力強化事業に関しては令和7年12月に補正予算が成立し、令和8年度に本省繰越される予定となったが、検査・宿泊を担う機関への補助についての予算措置はなされていない。</p>	感染症対策課	

II 「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現

安心・安全の追究	安全で快適な歩行空間の整備	38	B	<p>・通学路等の交通安全対策及び無電柱化の推進について必要な予算措置がなされたが、新たな制度等について、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p>	道路街路課
	交通安全施設等の整備	39	B	<p>・通学路の交通安全対策について必要な予算措置がなされたが、新たな制度について、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>・令和8年度警察庁予算について、「都道府県警察施設整備補助金」全体は前年と変わらないが、本県分の補助金については要求金額どおりであったものの、前年比減少となっている。</p>	道路環境課 道路街路課 交通規制課
	基準病床数及び必要病床数の算定方法の見直し	40	D	<p>制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。</p>	保健医療政策課
	在宅医療等に係る診療報酬等の制度見直し	41	D	<p>・国の施策・事業の詳細が未定、不明等で、要望実現に向けた動きが確認できない。</p> <p>・令和7年度に障害福祉サービス報酬等の見直しは行われていない。</p> <p>・令和8年度診療報酬改定において要望事項が反映されていない。</p>	高齢者福祉課 障害者支援課 医療人材課 医療整備課
	医学部の新設	42	D	<p>・医師養成課程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会（令和7年1月21日）において令和9年度の大学医学部定員を削減する方針を示された。</p>	医療人材課
地方消費者行政の充実強化のための財源確保	43	B	<p>・消費生活相談窓口の運営や啓発・見守り活動などの事業に必要な財源や令和8年10月に更新される新たな消費者情報オンライン・ネットワークシステム（PIO-NET）の円滑な導入に向けた財源の確保及び支援について、令和8年度より開始する新たな消費者行政強化交付金にて確保がなされたが、未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p>	消費生活課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
安心・安全の追求	警察官の増員	44	A	・要望どおり全国第一位となる175人の増員が内示された。		警務課
	警察車両の増強	45	A	・本県分の配分台数は未定であるが、令和8年度警察庁予算案において、「現場執行力の強化」により車両の整備が国費措置される見込みである。		装備課
	【新規】 SNS等のインフィード広告を利用した特殊詐欺等対策の推進	46	A	・要望したSNS等のインフィード広告による注意喚起が実施された。		生活安全総務課
誰もが輝く社会	介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	47	B	・要望項目「介護サービス事業者の安定的な運営が確保できるよう、物価高騰など社会経済情勢を反映した介護報酬とすること。」を要望したところ、厚生労働省において物価・賃金上昇の影響を受けて厳しい状況にある介護事業所・施設に対して「強い経済を実現する総合経済対策において「医療・介護等支援パッケージ」が緊急措置され、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援が事業化された。		高齢者福祉課
	性的マイノリティに対する支援	48	B	・法律および政令における「事実上婚姻関係と同様の事情にあつた者」と同一又は類似の文言を含む規定での同性パートナーの取扱いについて、新たに9法令（計33法令）において対象に同性パートナーが「含まれ得る」とされた。 ・「性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解増進連絡会議」において、性の多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための連絡調整を行っている。		人権・男女共同参画課
	重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	49	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		国保医療課
持続可能な成長	鉄道新線建設の取組に対する支援	50	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		交通政策課
	埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸の取組に対する支援	51	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		交通政策課
	新大宮上尾道路、東埼玉道路など直轄国道等の整備推進	52	B	・令和8年度の政府予算案全体は、前年より増額となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。		県土整備政策課
	幹線道路網の整備推進	53	B	・来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な具体の予算措置としての記載となっていない。但し、「第1次国土強靱化実施中期計画」として令和7年度補正の内示において、事業の推進に必要な予算措置がなされたが、新たな制度等について今後も国の動向を注視していく必要がある。		道路街路課
	スマートインターチェンジの整備等による高速道路の有効活用	54	B	・令和8年度の政府予算案全体は、前年と同程度となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。		県土整備政策課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
持続可能な成長	羽田空港アクセス線西山手ルートの早期着工に向けた支援	55	B	・政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。予算概要において羽田空港アクセス線の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと判断する。		交通政策課
	中小企業の事業承継支援体制の拡充整備	56	B	・埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの人員が増員されたが、十分な相談体制を整備できるまでには至っていない。		産業支援課
	価格転嫁の円滑化に向けた国による実効性のある支援	57	B	・国も積極的な取組を進めているが、労務費の適切な転嫁など、価格転嫁は一朝一夕には解決しない課題であり、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。		産業労働政策課
Ⅲ 地方自治の確立						
地方自主権の確立	地方分権改革の着実な推進	58	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年1月、第34次地方制度調査会が発足し、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について検討していくことが決定した。具体的な議論はこれからとなるため、引き続き、地方と十分に協議を行い、地方の意見や実態等を十分に反映するよう求めていく必要がある。 ・提案募集制度については、「令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和7年12月23日閣議決定）により、個別の事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを行う方針が示された。 ・本県が主提案した提案の4件全てにおいて「実現・対応」と整理されたものの、関係府省において引き続き検討することとされたものや、本県の提案とは異なる形の負担軽減等により「実現・対応」とされたものも含まれている。 ・提案募集制度の見直しも行われていない。 		企画総務課
	道州制の議論	59	D	・平成30年度に自由民主党の道州制推進本部が廃止されるなど、道州制に向けた動きが未定・不明である。		企画総務課
	地域からの経済成長を生み出すための特区制度の推進	60	B	・フォーラム開催や広報の強化等が行われているが、実効性については今後も国の動向を注視していく必要がある。		行政・デジタル改革課
	【新規】 地域手当の支給割合において生じている格差の是正	61	D	・地域手当の支給割合に係る格差是正のための措置は行われていない。		市町村課
	【新規】 住民訴訟（政務活動費の不当利得返還請求）に係る裁判費用の会派への請求	62	D	・政務活動費の不当利得返還請求に係る住民訴訟において敗訴した場合に、返還対象とされた会派に対し、裁判費用の請求を行えるよう制度改善は行われていない。		議会事務局総務課
	【新規】 予定価格の上限拘束性の見直しについて	63	D	・予定価格の上限拘束性の見直しは行われていない。		入札課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
自治財政権の確立	地方税財源の充実・確保	64	C	<国と地方の配分> ・令和8年度与党税制改正大綱において、「今こそ偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組みを講ずる必要がある」、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的な措置として、新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とするとともに、所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高めるなどの措置を検討し、令和9年度税制改正において結論を得る」とされた。 <固定資産税> ・要望に係る制度の見直しは行われていない。	税務課 市町村課	
	地方交付税総額等の確保・充実等と臨時財政対策債制度の廃止	65	B	・地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円が確保されるとともに、地方交付税総額は前年度を1.2兆円上回る20.2兆円が確保された。 ・臨時財政対策債は前年度に引き続きゼロ計上となった。 ・一方で、臨時財政対策債の新規発行はゼロであるものの、地方の財源不足は依然として生じている状況であり、税源移譲や地方交付税の法定率引上げ等による地方交付税総額の確保・充実が必要である。	財政課 市町村課	
	地方交付税措置のある地方債の期間延長等	66	B	・令和7年度を期限としていた緊急自然災害防止対策事業債、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、脱炭素化推進事業債については、令和12年度まで5年間の延長が講じられた。 ・一方で、公共施設等適正管理推進事業債の長寿命化事業など、制度の恒久化を求めた事業債については恒久化に至っていないことから、今後も引き続き国に求めていく必要がある。	財政課 市町村課	
	直轄事業負担金制度の見直し	67	D	要望に係る制度改正の動きなし。	財政課	
針路1 災害・危機に強い埼玉の構築						
危機管理・防災体制の再構築	大規模地震対策の強化	68	B	・内閣府や国土交通省において、防災に関する予算措置がされる等、実現に向けた動きがあるものの、首都直下地震への備えを更に進める必要がある。 ・国土交通省において、液状化に関する予算措置はこれまでと同様であり、県が求めた国が主体となった取組はなく、十分であるとは言えない。	危機管理課 都市計画課 市街地整備課 建築安全課	
	被災者生活再建支援法の支給対象の拡大	69	B	・令和2年12月に被災者生活再建支援法が改正され、損害割合30%台の「中規模半壊」が支援金の支給対象となったが、損害割合20%台の「半壊」は対象とならなかったため、今後もさらなる制度拡充を要望する必要がある。	災害対策課	
	大規模災害に備えた基盤の再構築	70	B	・当県への配分は未定なものの、通例、一部の災害対策資機材経費が国費措置されている。	危機管理課（警察本部）	
	地震に関する調査研究の推進	71	C	・地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくこととしていることから、要望内容に関する取り組みが進められることが期待される。	危機管理課	
	消防防災関係施設・設備の拡充	72	B	・水上オートバイ、バッテリー式救助用破壊器具等の配備はないが、高機能エアートント等の追加配備が行われる。	消防課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
危機管理・防災体制の再構築	消防団の装備に対する支援	73	D	・消防団設備整備費補助金において、デジタル携帯用無線機は補助対象とならなかった。		消防課
	地籍整備の推進	74	B	【国土交通省】 ・地籍整備の推進に係る予算は前年度より減額となるものの、一定の額が確保された。 ・なお、令和8年度予算のほか、令和7年度補正予算として4,558百万円が確保されている。 【法務局】 ・登記所備付地図整備の推進に係る予算は内訳が不明であるが、一定の額が確保された。		土地水政策課
	緊急一時避難施設を必ずしも前提としない避難行動の啓発	75	B	・避難行動の啓発について、内閣官房国民保護ポータルサイトのQ&Aにおいて訓練に関する項目を増やすなど取り組んでいるが、今後も継続して実施すべきものなので、国の動向を注視していく必要がある。		危機管理課
	消防庁貸与ヘリコプター維持管理費に対する財政措置の拡充	76	B	・令和8年度の特別交付税から財政措置の拡充が図られた。 【新たな算定方法】普通交付税措置額と実際に要した管理運用経費との差額（措置率0.5） 【従来の算定方法】 $A \times 224,866,000 \text{円} \times 0.5$ * A = 消防組織法（昭和22年法律第226号）第50条の規定に基づき当該道府県が無償で使用する国有の消防ヘリコプターの数として総務大臣が調査した数 ・実際の維持管理経費（433,545千円：令和6年度決算額ベース）は極めて高額である。		消防課
	エアポートの導入に係る地方財政措置の新設	77	D	・財政措置の拡充は実現していない。		消防課
	【新規】 駅構内施設における防火対象物規制の見直し	78	D	・駅構内施設に係る防火対象物規制の見直しは行われていない。		消防課
治水・治山対策の推進	下水道雨水管きよ等整備に対する支援の強化	79	B	・予算の重点配分事項として、引き続き雨水対策事業が位置付けられた。令和7年度の補正でも予算措置された。		下水道事業課
感染症対策の強化	【新規】 個人防護具の備蓄に要する経費への財政支援措置の創設	80	A	・普通交付税において、個人防護具の備蓄に要する経費について基準財政需要額の算定基礎になった。		感染症対策課
	【新規】 感染症法に基づく各種届出における医療機関の電子カルテシステムと感染症サーベイランスシステムの連携について	81	C	・厚労省・危機管理統括庁によるヒアリングや、サーベイランスシステムに関する自治体情報交換会が開催されるなど、現状把握のための取組は行われている。また、厚労省ワーキンググループでも、電子カルテ情報共有サービス上で感染症情報を共有することについて、検討されている。 ・一方で、要望内容である「感染症サーベイランスシステムとの連携」自体については具体的に進展していない。		感染症対策課
	結核病床の確保	82	C	・結核病床の一般病床としての利用や空床補償制度の創設は実現していないが、現在、国において、結核病床の在り方も含め結核に関する特定感染症予防指針の改正が議論されている。		感染症対策課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
感染症対策の強化	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	83	D	・要望に係る新たな制度はない。		感染症対策課
	予防接種の速やかな定期接種化	84	D	・おたふくかぜワクチンの定期接種化について、厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）で議論が行われているが、令和6年度以降、議論は行われていない。また、造血細胞移植を行った場合のワクチン再接種や帯状疱疹ワクチンの対象年齢に関する検討はなされていない。		感染症対策課
	新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）の発生メカニズムの解明・治療薬の開発等	85	C	・後遺症に対する経済的な支援制度は創設されていないものの、厚生労働省において、病態解明・治療法の開発などの研究が進められている。		感染症対策課
	新型コロナワクチン接種に係る財政措置等の対応	86	D	・自己負担額の低減や基礎疾患における対象年齢、医療従事者への接種助成制度の創設は実現していない。 ・国として統一的な相談窓口や専門医療機関の整備、健康被害の審査手続きの更なる迅速化については実現していない。 ・ワクチンに関する安全性等の情報発信は、国において広報資材の作成やSNS等での広報を実施しているが、健康被害者などからの接種に対する懸念は根強いとため、今後も科学的根拠に基づく分かりやすい情報発信の努力が必要である。		感染症対策課
	【新規】 麻しんワクチンの接種環境の整備	87	A	・乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）については3社が製造販売しており、これまで1社のワクチンが出荷停止、残りの2社のワクチンについては限定出荷となっていたが、十分な在庫量が確保できる見込みとなったことから、令和8年1月上旬に限定出荷が解除される旨の案内が各社から出されている。なお、MRワクチンの2025（令和7）年度の出荷量は例年と同程度となる見込みが国から示されている。		感染症対策課
	新たな感染症の発生に備えた保健所の体制整備	88	D	・保健師の増員にかかる恒常的な財政措置及び保健所政令市への移行に係る財政支援は行われていない。		保健医療政策課
針路2 県民の暮らしの安心確保						
防犯対策の推進と捜査活動の強化	テロの未然防止のための基盤強化	89	B	・警察庁予算は全国単位であり、当県への配分は未定だが、一部テロ対策資機材経費が国費措置される可能性がある。		警備課
	公務員休暇制度への「犯罪被害者等の被害回復のための休暇制度」導入	90	D	・要望に係る新たな制度はない。		人事課 防犯・交通安全課
安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	水源地域の保全	91	C	・外国人の土地取得に対する規制・厳格化に係る法整備について、政府の関係閣僚会議で法的ルールの策定に向けて令和8年1月に「総合的対応策」のとりまとめが行われた。また具体的な議論を開始するための有識者会議の立ち上げも検討されている。 ・水源地域の保全のために外国資本などによる土地の買収により、安全保障上の問題が生じないよう引き続き要望する必要がある。		土地水政策課 みどり自然課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	雨水・再生水利用の推進	92	D		・国は、雨水利用の基本計画やガイドラインの策定等を行っているものの、下水道事業や流域治水対策関連以外の一般的な雨水利用施設を整備するための補助制度等、財政措置が不十分である。	土地水政策課
	ダム等水資源関連施設に係る負担の軽減	93	B		・利水分の補助金については、前年度と同程度の補助金総額の確保が確認できた。 ・思川開発事業の令和8年度予算について、必要な事業費の確保が確認できた。 ・水源地域整備計画の推進については、水源地域整備計画に基づき事業が展開されている。	土地水政策課 生活衛生課 河川砂防課 水道企画課
	水道基盤強化の促進に係る支援施策の充実	94	B		・令和8年度予算において、広域化に関する補助事業の創設（個別補助）及び拡充（防災・安全交付金）が示されたが、要望している既存メニューの採択基準の緩和等については見送られた。	生活衛生課 水道企画課
	水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充	95	B		・水道施設リダンダンシー確保推進事業等水道管路の更新を対象とする事業の創設及び一部の基準事業費について見直しは行われたが、既存メニューを含め交付率については依然として3分の1又は4分の1にとどまっている。また、加速要件については見直しが行われなかった。	生活衛生課 水道管理課
	工業用水道施設の耐震化及び更新等に対する財政支援の拡充	96	D		<工業用水道事業費補助金の予算拡充措置について> ・令和8年度は前年度と比べ、予算が11億円あまり削減された。 <改築事業に係る補助の再開について> ・実現していない。	水道管理課
生活の安心支援	生活保護制度の改善	97	B		<生活保護制度の見直し> ・「生活保護制度に関する国と地方の協議」や「地方分権改革に関する提案募集」により地方の意見を検討しているが、今後も実務を担う地方の意見を十分に踏まえた見直しを行う必要がある。 <生活保護基準の見直し> ・国は、社会保障審議会生活保護基準部会における検証結果を踏まえ、令和5年10月に生活保護基準を改正し、令和6年以降は社会経済情勢等を勘案した加算を生活保護受給者に対して措置している。 <無料低額宿泊所に係る法整備> ・社会福祉法の一部改正により規制が強化された（令和2年4月1日及び令和7年4月1日施行）が、事前の許可制や実施主体の制限は導入されなかった。 <外国人に対する生活保護の準用> ・外国人に対する生活保護の準用については、外国人による生活保護の適正利用に向けて、制度の利用実態を詳細に把握した上で見直しを検討する考えを国が示している。 <救護施設の事務費支弁基準の引上げ> ・基準額は引き上げられたものの、現行の施設事務費支弁基準額では、入所者に対する適切な処遇に支障をきたすおそれがある。救護施設の配置基準については、見直し等の動きはない。	社会福祉課
	生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	98	D		・国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	社会福祉課
	生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	99	D		・国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	社会福祉課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
生活の安心支援	生活困窮世帯及び生活保護世帯のこどもに対する学習支援の推進	100	B	<国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げ、補助対象メニューの拡大を要望> ・財政措置に関して要望していたところ一部が認められたが未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。 ・認められなかった要望内容：基本基準額の上限撤廃及び国庫補助率の引き上げ ・認められた要望内容（令和8年度厚生労働省概算要求より） 基本基準額の引上げ（長年据え置かれてきたことから、昨今の賃金上昇等を踏まえ対応） 補助対象メニューの拡充 ▶体験活動に関する加算の創設 ▶軽食の提供に関する補助 ▶事業の立ち上げ支援（事業実施初年度の補助率を2 / 3に引き上げる）		社会福祉課
	生活福祉資金相談体制の維持	101	D	・生活福祉資金貸付制度について、令和8年度における相談体制整備に必要な財源が確保されるかどうかは未定である。		社会福祉課
	【新規】 保護司の活動費の充実	102	D	・法務省は、保護司の担い手確保のため保護司法を改正し、保護司の任期延長の実施や保護司の使命、委嘱条件の見直しを実施した。また、担い手確保のための広報や関係機関との連携を保護観察所長の責務とした。一方で、活動費用については見直しが行われなかった。		社会福祉課
	ひとり親世帯に対する支援	103	C	・一部メニューの拡充が行われるなど改善されている点はあるが、改善されていない点もある。		こども政策課
針路3 介護・医療体制の充実						
地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	介護保険財政の国負担の見直し	104	D	・調整交付金を外枠の制度とする要望に対し、従前の制度からの変更は予定されていない。		地域包括ケア課
	介護保険制度における低所得者対策の充実	105	D	・介護保険制度における低所得者対策について、見直し等は行われていない。		地域包括ケア課
	【新規】 認知症施策の推進	106	B	・令和7年度補正予算において、都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援に係る事業が創設されたが、令和8年度当初予算は前年度当初予算と同額であり、補助の拡充はなされていないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。		地域包括ケア課
	【新規】 介護支援専門員の確保	107	B	・令和7年度補正予算において、介護支援専門員等に対する支援に係る事業が創設されるとともに、令和8年度以降に介護支援専門員制度改正が予定されており、資格取得要件の見直しや更新制度、法定研修の見直しが進められている。 しかし、要件緩和により、他職種から介護支援専門員を目指す人が増えるかは定かではなく、法定研修の見直しについても、今までと比べて毎年研修を受講することが時間的・費用的に見て負担減少となるのか、不透明である。		高齢者福祉課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	介護サービス事業者の安定運営確保の推進	108	B		・要望項目「介護サービス事業者の安定的な運営が確保できるよう、物価高騰など社会経済情勢を反映した介護報酬とすること。」を要望したところ、厚生労働省において物価・賃金上昇の影響を受けて厳しい状況にある介護事業所・施設に対して「強い経済を実現する総合経済対策において「医療・介護等支援パッケージ」が緊急措置され、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援が事業化された。	高齢者福祉課
地域医療体制の充実	医療保険制度の見直し	109	B		・平成30年度の国保制度改革の前提条件であった公費による財政支援が継続されるとともに、減額調整措置が一部廃止されることとなったが、各種制度の見直しや財政支援は未だに十分ではなく、高額医療費負担金の見直しも検討されているため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	国保医療課
	【新規】 医療機関等の安定運営確保の推進について	110	B		・令和8年度診療報酬改定では本体部分で30年ぶりの規模のプラス改定となり、年度ごとに改定率を定めることが予定されている。	保健医療政策課
	医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	111	D		・医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善についての見直しが行われていない。 ・保険医療機関及び保険医療養担当規則や保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則において、保険薬局と保険医療機関との間には、一体的な構造・経営の禁止、経済上の利益の提供による誘引の禁止や、特定の保険薬局への誘導の禁止に係る規定が設けられている。「保険薬局内にオンライン診療受診施設を設置すること」の是非が中医協で検討され、保険薬局内に当該施設を設置することは原則認めない、ただし、医療資源が少ない地域の医療提供体制の確保等を踏まえた配慮として、医療計画におけるへき地に所在する保険薬局については、保険薬局とオンライン診療受診施設の一体的な構造・経営の禁止は適用せず、個別に問題がないか確認し、保険薬局内でのオンライン診療受診施設の設置を可能とする。としている。	医療整備課 薬務課
	外国人患者を受け入れる医療機関に対する支援制度の充実	112	C		・未払い医療費に対する補助制度の充実については現在のところ方針が示されていない。一方で、旅行保険の加入促進については、各国政府や在日公館に対し、訪日外国人に対する旅行保険加入勧奨案内を行ってもらうよう要請するほか、空港の上陸審査場において旅行保険加入の勧奨を実施する等、具体的な動きが見られる。また、令和7年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、外国人の医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用のあり方について検討を行うことが盛り込まれた。	医療整備課
新生児マススクリーニング検査の対象疾患の拡大	113	B		<重症複合免疫不全症や脊髄性筋萎縮症等、早期発見、早期治療が可能となった希少難治性疾患を全国一律で新生児マススクリーニング検査の公費負担対象とすること> ・重症複合免疫不全症や脊髄性筋萎縮症の2疾患を追加した新生児マススクリーニング検査の全国展開に向けて、実証事業を継続している。実証事業終了後に速やかに全国展開を図ることが望まれる。（新生児マススクリーニング検査に関する実証事業） <検査体制を整備するための補助制度を創設すること> 新生児マススクリーニング検査の精度管理に係る経費が補助対象となっている。（母子保健対策強化事業）	健康長寿課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
地域医療体制の充実	AYA世代の終末期がん患者の在宅療養生活支援体制の整備	114	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		疾病対策課
	がん患者の外見の変化に対する心理的・社会的苦痛への支援体制の整備	115	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		疾病対策課
	モバイルファーマシー®の整備促進について	116	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		薬務課
針路4 子育てに希望が持てる社会の実現						
きめ細かな少子化対策の推進	結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援の充実	117	C	・一部メニューの拡充が行われるなど改善されている点もあるが、要件の変更により実施主体の負担が増えているものもある。		こども政策課
	不妊治療等への支援の拡充	118	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。		健康長寿課
子育て支援の充実	保育の質の向上	119	B	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児の配置基準の改善については、加算措置がなされているが、対象施設に条件が付されており、未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。 ・障害やアレルギー疾患など特別な配慮が必要なこどもへの対応については、地方交付税措置や公定価格の増額改定があり、障害児保育充実のための専門職の活用等の見直しがあった。 ・公定価格における研修代替職員確保に要する費用の拡充について、公定価格の増額改定はあったものの、要望に係る新たな制度・予算はない。 		こども支援課
	保育所整備等への交付金等の充実	120	B	・就学前教育・保育施設整備交付金については、国において令和8年度の所要額調査が実施され、それに見合った予算確保をする方向性となっている。		こども支援課
針路5 未来を創る子供たちの育成						
確かな学力と自立する力の育成	教職員定数の改善と柔軟な配置基準の促進	121	B	・約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制標準の引き下げにより、中学校35人学級の引き下げが実現した。また、養護教諭の複数配置基準の引き下げなど、3年間での計画的な定数改善により、令和8年度においては+7,596人の定数改善が実現した。		県立学校人事課 小中学校人事課
	義務教育費国庫負担金の算定方法の見直し	122	D	・義務教育費国庫負担金の省令で定める経験年数別給料単価や地域手当は、地方の実情や教員給与実態を踏まえた十分な額となっておらず、国庫負担額の割合は依然として1/3を下回る見込みとなっている。		教育局財務課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
豊かな心と健やかな体の育成	学校部活動の地域クラブ活動への移行の環境整備	123	B		<学校部活動の地域クラブ活動への移行の将来像の明確化 達成時期に係るスケジュールや手順、財政支援の継続期間等について> ・国は学校部活動の地域クラブ活動への展開について、「改革推進期間」とした令和5～7年度の取組を総括し、新たに令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定した。新たなガイドラインでは、令和8年度から13年度までの6年間を「改革実行期間」として、令和10年までの3年間でこれまで地域展開していなかった地方公共団体においても確実に休日の地域展開等に着手すること、また、令和13年度までに学校部活動の休日の地域展開の実現を目指すこととした。 休日地域展開に関するスケジュール感は示されたが、平日に関する取組については「各種課題を解決しつつ更なる改革を推進」と示すにとどまっており、財政支援の継続期間についても、「国・都道府県・市区町村等の支え合いによる公的支援が必要」と示すにとどまっている。 <部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方についての国民周知。受益者負担について、生徒・保護者等への理解促進について> ・新たなガイドラインでは、国の役割分担として、「周知・広報や関係団体等・大学・民間企業との連携体制構築等を通じて、関係者の理解促進・改革に向けた機運醸成等を実施。」することが示されており、今後も国に要望していく必要がある。 <部活動指導員の人材確保に係る財政支援の拡充について> ・地域クラブ活動の活動費等の支援等も含めた国の予算額全体は増えているものの、要望内容である部活動指導員の雇用に係る補助単価の高上げや補助対象経費（大会引率に係る旅費等）の拡充の実現には至っていない。 <経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用等に係る財政支援について> ・経済的に困窮する家庭のこどもの参加への支援についても、継続的に行うことが必要と考え、今後も国に要望していく必要がある。	保健体育課 義務教育指導課
多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	124	D		・要望に対する新たな制度・予算はない。	県立学校人事課
	特別支援学校における教育機会の保障及び環境充実のための財政支援の拡充	125	B		・財政支援制度の充実については補助率が引き上げられているが、特別支援学校の設置義務について指定都市の拡大については国の動きがない。 ・スクールバスに係る単位費用は令和4年度から増額されておらず、その間の人件費等の高騰が反映されず十分な支援となっていない。	特別支援教育課 教育局財務課
	医療的ケア実施体制整備の充実支援	126	B		・医療的ケア看護職員配置事業における配置人数が前年度比400人の増となったが、令和7年度は交付申請額が国の予算額を超過している面もあり、未だに十分な予算が確保されていない状況のため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	特別支援教育課
	不登校児童生徒に対する教育機会の確保等のための経済的支援	127	C		・教育機会確保法の附則で「政府は、速やかに、教育機会の確保等のために必要な経済的支援の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定され、国において検討はされている。令和元年6月には「引き続き検討する」との議論のとりまとめを公表しているが、まだ結論は出していない。	青少年課 生徒指導課 特別支援教育課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
多様なニーズに対応した教育の推進	【新規】 学びの多様な学校におけるオンラインを活用した不登校児童生徒の学びを保障するための措置	128	D		・要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	生徒指導課
	感染症等の感染拡大防止を目的としたオンライン学習を行った際の出席の扱い	129	D		・要望に係る制度改正の動きがない。	高校教育指導課 義務教育指導課
質の高い学校教育の推進	高校生等への修学支援制度の充実及びいわゆる高校無償化に伴う高校教育の持続可能な制度設計の検討	130	C		・高校生等の修学支援制度は、令和8年度から大きく制度が変更される予定となっている。 ・部分的に見直しが行われているものがあるが、引き続き国において検討されるもの等もあることから、左記の評価とする。	教育局財務課 県立学校人事課 高校教育指導課 魅力ある高校づくり課 学事課
	高等教育の修学支援新制度の拡充	131	D		・令和7年度には多子世帯について授業料等を補助上限まで所得制限なく無償化されることになった。しかし、依然として支援対象が限定的であり、令和8年度においても所得基準及び支援額の引き上げを要望したが、国において要望実現に向けた動きが確認できない。	教育局財務課 高校教育指導課 学事課
	東日本大震災により被災した児童生徒等に対する補助制度の拡充	132	D		・「従前と同様の水準による補助が可能となるよう受給資格要件等の緩和を図ること」及び「原子力災害、地震・津波災害などの区別なく、被災した児童生徒等が補助対象となるよう財政措置を講じること」について、いずれも受給要件の緩和等は行われておらず、被災した事由により児童生徒等の受けられる補助に差がある状況は変わっていない。	学事課
	学校における働き方改革の推進のための教員業務支援員等の配置推進及び調査の精選・効率化	133	C		・配置人数や予算規模は前年度比で拡充されたものの、補助率面では本県の要望事項に対する対応はなかった。今後の具体的な見直しについても示されていない。	県立学校人事課 小中学校人事課
	教育職員における障害者雇用の推進	134	C		・「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」とこれを踏まえた「学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）」が策定され、当該計画で示された整備水準を実施するために必要な事業費として単年度1,464億円の地方財政措置が、令和8年度においても講じられる予定である。要望事項のうち、障害のある教員が働きやすい学校環境の整備について、当該財政措置に基づく機器整備が可能な状況となっている。なお、人的支援に係る予算措置、制度改正等についての要望は実現に向けた具体的な動きがない。	教育局総務課
	教師不足の解消	135	B		・必ずしも本県の要望に沿ったものではなかったものの、大規模な財政措置を含む、実効性ある施策や制度改正が行われた。	小中学校人事課
遠隔授業における生徒数、教職員配置及び学習評価方法の弾力化	136	D		・高等学校において、「教科・科目充実型」の授業を行う際は、「同時に授業を受ける生徒数は、原則として40人以下とすること」及び「単位認定等の評価は、配信側の教員が行うべきであること」としている要件の緩和は行われていない。	高校教育指導課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
質の高い学校教育の推進	県立高等学校等における就職指導への支援	137	D		・高等学校就職支援教員の配置は拡充されておらず、他の支援策も講じられていない。	高校教育指導課 県立学校人事課 特別支援教育課 就業支援課
	【新規】 こども性暴力防止法の円滑な運用のための制度構築	138	B		＜法施行に向けた、犯罪事実確認に係る手続や防止措置の内容など詳細な制度の構築、学校設置者の準備に当たっての必要な情報提供＞ ・令和8年1月に「こども性暴力防止法施行ガイドライン」が策定、公表された。 ＜防止措置を講じた場合の必要となる定数措置や財政措置＞ ・要望に係る新たな制度・予算はない。	教育局総務課 県立学校人事課 小中学校人事課 教職員採用課
私学教育の振興	私学振興の推進	139	B		・就学支援金制度については、所得制限が撤廃されるなど、令和8年度から大きく制度が変更される予定となっている。 ・専修学校への運営費補助金に対する国庫補助制度の創設などの財政措置は図られていないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	学事課
針路6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進						
生涯を通じた健康の確保	【新規】 受動喫煙対策の推進	140	C		・厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 受動喫煙対策専門委員会が設置され、改正法において措置された受動喫煙対策に関する現状や課題、今後の受動喫煙対策の在り方が検討されている。	健康長寿課
	健康の基本となる健診（検診）の受診率向上	141	C		・厚生労働省は、令和2年度にオンライン資格情報を活用して特定健診の結果の写しを保険者間で引き継ぐ場合に限り、本人同意を必要とする「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」を一部改正するなどの改善に向けた動きが見られるものの制度の確立については未だ不十分であり、今後も国の動向を注視していく。 ・がん検診について、事業主に対して積極的に受診を促す施策は講じられていない。 ・職域でのがん検診の実施主体を、法律上明確に位置付け、健康診断等と一体的に行われるよう検討するなどの改善は行われていない。	健康長寿課 疾病対策課
	特定健康診査等に係る財政支援の充実	142	D		・特定健康診査及び特定保健指導に係る国負担金の補助単価の見直しは行われていない。	国保医療課
	地域自殺対策強化交付金（地域自殺対策事業）の充実	143	B		・地域自殺対策強化交付金（地域自殺対策事業）について、令和8年度当初予算要求額では前年対比1億円増となったが、補助率を上げるという内容は確認できず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	疾病対策課

要望事項	要望項目	No	評価	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない	国等の措置状況等	県担当課
針路7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現						
障害者の自立 ・生活支援	障害者支援制度の見直し	144	C	<p><障害福祉サービスの報酬について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費や物価の高騰を受け、令和8年度に臨時的報酬改定の動きが見受けられる。 <p><地域生活支援事業等の予算確保と見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る見直しの動きはない。 <p><訪問系サービスの対象範囲拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが運転を行っている間も報酬の算定が可能となるなどの具体的な制度改正には至っていない。 <p><事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は今後全国実態調査を行った上で関係府省庁と協議の上、他の国庫補助金等の状況も踏まえて対応について検討し、令和8年度中に結論を得て、その結果に基づいて必要な措置を講ずることになっている（12/23閣議決定）。 	障害者支援課 人事課	
	発達障害児への支援	145	D	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る新たな予算・制度はない 	障害者福祉推進課	
	軽度・中等度難聴児に対する補装具費（補聴器）の支給	146	D	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る新たな制度・予算はない。 	障害者福祉推進課	
	障害者差別解消法の円滑な運用のための支援	147	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の内容を説明するリーフレットを内閣府が作成して公開しており、普及啓発を行っている。 ・一方、要望に係る新たな予算はない。 	障害者福祉推進課	
	レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族（ケアラー）への支援の充実	148	C	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上に対する切れ目のない支援については、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について、超党派議員連盟において18歳以降も対象に含めるよう議論が進められており、改正の動きはあるためC判定とした。 	障害者支援課	
	身体障害者補助犬健康管理費の助成制度の創設	149	D	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係る新たな制度・予算はない。 	障害者福祉推進課	
	重度障害者の住まいの場の整備	150	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度当初において、本県に入所施設創設の国庫協議案件はなかった。 ・重度障害者を受け入れるグループホームの整備に関し、本県要望の趣旨に対応した施設整備補助基準額の引き上げや補助における加算の創設、グループホームの職員配置基準の見直し及び加算の充実いずれも実施されていない。 	障害者支援課	
	【新規】 在宅重症心身障害者の活動の場の確保	151	C	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に係るサービス報酬の改定は行われていないが、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について、超党派議員連盟において18歳以降も対象に含めるよう議論が進められており、改正の動きはあるためC判定とした。 	障害者支援課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
障害者の自立 ・生活支援	障害福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化	152	B	<障害福祉人材の確保・定着に向けた対策と財政措置> ・障害福祉人材の確保・定着・国の総合経済対策において、賃上げに向けた取組等に必要な緊急の措置として、障害福祉従事者に対して月1万円の6か月分相当額の幅広い賃上げ支援が実施され、人材確保・定着に対する対応が一定程度なされた。 ・一方で、生活介護など障害福祉サービス事業所・施設には、専門知識を要する職員、医療的ケアを行うための看護師の配置が進んでいない。 ・引き続き、処遇改善などにより人材確保・定着を図るほか、専門的な職員を配置することが可能となる報酬単価を設定する必要がある。 <障害福祉分野就職支援金貸付事業について> ・対象者の要件等改正は実施されていない。	障害者支援課	
	ヘルプマークの作成に係る国庫補助対象自治体の拡大	153	D	・要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課	
	指定難病対策の推進	154	C	・指定難病申請手続のDX化については、臨床調査個人票のオンラインDBの運用が令和6年4月から開始されたことや、申請手続の電子化に向けたシステム改修に国が取り組むなど、実現に向けた動きはあるものの、未だ制度が確立していないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。	疾病対策課	
	【新規】 難病患者の雇用促進に向けた障害者雇用率制度の見直し	155	C	・厚生労働省の「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」において、就労困難性のある難病患者の個別判定制度の創設及び実雇用率算定の議論を行っている段階であり、今後も国の動向を注視していく必要がある。	就業支援課	
人権の尊重	インターネット上の人権侵害情報の拡散防止	156	C	・要望に係る制度改正について、総務省でデジタル空間における情報流通の諸課題への対処に関する検討会を設置して検討中である。	人権・男女共同参画課	
	困難女性支援等を行う民間団体への援助・支援体制の確保	157	D	・「DV被害者等自立生活支援事業」については、民間シェルター等の施設を維持するために必要な経費（賃借料や修繕費など）が補助の対象となっていない。また、「民間団体支援強化・推進事業」についても、対象が先駆的な団体からの指導・助言、民間団体立上げ支援等となっており、財政支援が受けられる団体が限定的であることから、対象拡大や補助率などについて引き続き要請を行う必要がある。	人権・男女共同参画課	
	女性自立支援事業及び女性相談支援センターの在り方	158	B	・勤労手当の加算及びスーパービジョン設備費への補助等は実現しているが、未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。	人権・男女共同参画課	
	日本人拉致問題の早期解決	159	D	・拉致被害者等の帰国が一人も実現していない。また、国による北朝鮮当局との外交が進展していない。 ・地方公共団体による拉致問題の啓発事業に関して、国による財政的措置が講じられていない。	社会福祉課	
針路8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築						
文化芸術の振興	文化財保護行政の推進と文化財の適切な保存活用への支援	160	B	・国宝・重要文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物については、確実な保存継承と多様な活用を図るための保存修理、整備等の事業に対する必要な予算措置がなされたが、埋蔵文化財の発掘調査等については、要望どおりならず、事業計画の見直しをせざるを得ない状況が生じている。	文化財・博物館課	

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消	161	B	・第二種適格電気通信事業者及び担当支援区域の指定を行う等、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の運用に取り組んでいる。 ・デジタルインフラ整備推進事業として、携帯電話基地局の整備や光ファイバの整備等に対する補助事業を実施している。 ・一方で、本県の光ファイバー整備率は96.3%であり、いまだに未整備地域が存在している。		情報システム戦略課
多様な主体による地域社会づくり	重層的支援体制整備事業の推進	162	D	・国の補助率を引き上げるなど必要かつ恒久的な財政措置を行うことや、人口区分に応じて定められた多機関協働事業等の交付基準額を拡充することを要望したが、令和8年度以降、補助率や交付基準額を引き下げる方針であることが示された。		地域包括ケア課
針路9 未来を見据えた社会基盤の創造						
住み続けられるまちづくり	地上デジタル放送共聴施設の維持管理の支援	163	B	・辺地共聴施設の光化を伴う改修や、ケーブルテレビ等による代替に要する事業費に対する補助事業は行われているが、維持管理に対する財政措置は未だ行われていない。		情報システム戦略課
	土地区画整理事業の推進	164	B	・土地区画整理事業の財源について、十分とは言えないが、一定の予算額を確保された。		市街地整備課
	市街地再開発事業の推進	165	B	・市街地再開発事業について、十分とは言えないが、一定の予算額が確保された。		市街地整備課
	空き家を含む既存住宅の流通促進のための税制度の見直し	166	B	＜既存住宅購入者に対する住宅ローン減税の控除適用期間の延長＞（住宅課 B） ・既存住宅の購入者に対する住宅ローン減税の控除適用期間が新築住宅の購入者の住宅ローン減税の控除適用期間と同等になったが、本県の既存住宅の流通促進のため、期間のさらなる延長等の優遇措置が必要である。 ＜空き家所有者に対する固定資産税及び都市計画税の見直し＞（建築安全課 D） ・空き家の除却又は福祉施設等で活用した場合の固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例の適用延長等については、一定の空き家を除却した場合の固定資産税に係る負担軽減が市町村の条例等により可能であることの周知・横展開を図っているが、地方自治体の税部局と空き家対策部局で見解の相違も見受けられるため地方自治体のみで全て対応するには難しい部分もある。国による税制措置については講じられておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。		住宅課 建築安全課
	代替地提供者に対する譲渡所得の特別控除額の引上げ	167	D	・要望に係る制度の見直し（改正）は行われていない。		用地課
	納税猶予を受けている農地の譲渡に伴う贈与税・相続税の免除	168	D	・要望に係る制度の見直し（改正）は行われていない。		用地課
埼玉の価値を高める公共交通網の充実	駅ホームでの転落防止対策の促進	169	B	・政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。予算概要においてホームドア等の整備を盛り込んでいることから、一部実現したと判断する。		交通政策課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
埼玉の価値を高める公共交通網の充実	地域公共交通事業者の事業継続支援	170	B	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の令和7年度予算（補正含む）において、地域公共交通事業者に対する財政措置（『交通空白』解消緊急対策事業』や「旅客運送事業者の人材確保支援（二種免許取得支援等）」）がなされ、令和8年度予算の国土交通省案にも同様の項目が記載されているが、経営安定化や事業継続を直接支援するような予算措置はなされていない。 		交通政策課
針路10 豊かな自然と共生する社会の実現						
みどりの保全と創出	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	171	D	<ul style="list-style-type: none"> 要望に係る新たな制度、予算はない。 		みどり自然課
	森林整備に対する助成制度の継続及び予算の確保	172	B	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備事業（公共）は予算が増額となったが、ナラ枯れ対策については予算が減額となった。 		森づくり課
恵み豊かな川との共生	市町村による浄化槽整備の推進	173	B	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進交付金の公共浄化槽等整備推進事業の補助要件は緩和された。しかしながら、浄化槽放流水の排水路の整備に対する補助制度の創設は行われていない。 		水環境課
資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	放射性物質を含む浄水発生土の再利用の推進	174	D	<ul style="list-style-type: none"> 要望実現に向けた動きがないため。 		水道管理課
	金属スクラップ等の再生資源物の屋外保管及び処分に関する法整備	175	C	<ul style="list-style-type: none"> 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会で、再生資源物屋外保管施設に対する規制について議論していて、法整備を検討している。 		産業廃棄物指導課
	産業廃棄物処理業の許可申請手続等の電子化	176	B	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の許可申請手続等の電子化については、令和7年6月に環境省から環境法令に係る申請・届出システムに関する共通化推進方針が示されたが、同方針においては、対象手続として変更届出のみが挙げられており、本県が要望する許可申請を含む手続の電子化は実現していない。 		産業廃棄物指導課
	産業廃棄物処理施設の水源等への立地規制の創設	177	D	<ul style="list-style-type: none"> 要望に係る新たな法制度の創設は行われていない。 		産業廃棄物指導課
	廃棄物の不適正処理事案対策としての原状回復基金の拡充と新制度創設	178	D	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正等の動きはなく、要望実現に向けた動きがない。 		産業廃棄物指導課
	廃棄物の発生抑制・再利用の推進	179	D	<ul style="list-style-type: none"> <各種リサイクル関連法令の改正> ・要望への認識はなされているが、制度化等、要望実現に向けた動きがない。 <プラスチック資源循環法の運用> ・自治体・事業者等による実証事業に対する支援予算が見込まれている。 <事業系食品ロス削減> ・要望への認識はなされているが、制度化等、要望実現に向けた動きがない。 <石綿含有廃棄物の再生砕石への混入防止について> ・要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。 		資源循環推進課 産業廃棄物指導課 建設管理課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	【新規】 リチウム蓄電池等の適正処理・資源化の推進	180	C	・令和8年度予算において、リチウム蓄電池等の広域処理体制に向けた実態調査や実証事業を進めることとしており、必要な技術的支援については行われる動きがある。		資源循環推進課
	P C B 廃棄物の適正処理の推進	181	A	・P C B 処理に関する予算が令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算で措置された。		産業廃棄物指導課
	【新規】 自動車リサイクル法の許可基準の見直し	182	D	・許可の基準等の見直しは行われていない。		産業廃棄物指導課
	【新規】 一般廃棄物処理における労務費の適切な価格転嫁	183	B	・総務省の令和8年度地方財政計画において、地方交付税のうち、物価高・官公需の価格転嫁への対応として、ごみ収集、学校給食などのサービス、庁舎や教育施設等の施設管理の委託料800億円を増額計上している。一方で、当該財政措置により一般廃棄物処理業における価格転嫁へ十分対応できるかどうかは不明なため、今後も市町村の価格転嫁の状況等を注視していく必要がある。		資源循環推進課
	下水汚泥の肥料化推進に向けた支援の拡充	184	B	・下水道革新的技術実証事業の新規採択状況については、肥料関係で新規採択なし。下水汚泥肥料利用を促進するため、国土交通省及び農林水産省で肥料関係者向けの補助事業を継続。下水道法第十二条の二第一項で定める特定事業場の排除基準の見直しは行われなかった。		下水道事業課
地球環境に優しい社会づくり	地球温暖化対策推進のための基盤整備	185	D	・国は、「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに関する検討会」において、区域内のエネルギー消費データ（系統から供給された電力、都市ガス）については、年1回、都道府県・市町村に対してデータ提供を行うことを基本的な方針とし、令和5年11月に「市町村別発電・需要実績」の電力データの提供が開始されたものの、区域内の電気事業者別電気使用量を把握できるデータは含まれていない。また、区域内における再生可能エネルギーの普及状況に関する適切な指標についても示されておらず、地方公共団体ごとの車種別エネルギー消費量（電動車を含む）も提供されていない。		温暖化対策課 エネルギー環境課
	排出量取引制度の適切な制度設計及び運用	186	A	・国制度での二酸化炭素の排出枠の設定において、先行して削減した事業所に対しては排出枠を増やす仕組みとなった。「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」の報告に対して、大規模な事業所の排出状況がインターネットで公表されている。		温暖化対策課
	地域と共生した太陽光発電施設の導入に向けた対応の強化	187	B	・令和7年12月に大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージが関係閣僚会議にて決定され、施策の方向性が示されたが、事業規律の強化を行うためには速やかに施策の実行を進めることが重要であり、今後も国の動向を注視していく必要がある。		エネルギー環境課 産業廃棄物指導課
	電動車（EV・PHV）の普及拡大	188	B	・電動車導入等の補助制度は継続されたが、地方公共団体向けの財政的支援制度は創設されていない。		大気環境課
	下水道の地球温暖化対策に関する技術支援等の拡充	189	B	・下水道革新的技術実証事業などの地球温暖化対策の推進に資する技術開発・事業化のための実証実験等が実施された。		下水道事業課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
公害のない安全な地域環境の確保	東京電力福島第一原子力発電所事故への確実な対応	190	C		・県内において、除去土壌の処分を予定しているものはないものの、環境省が公表した福島県外における除染により発生した除去土壌の処分に係るガイドラインにおいて、環境省は処分実施者（主に市町村）に対し技術的支援を実施する旨明記している。本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償について、新たな動きはない。	環境政策課 水環境課 企業局総務課 下水道管理課
	光化学オキシダント対策の推進及びPM2.5（微小粒子状物質）に係る取組の強化	191	C		・光化学オキシダント対策ワーキングプランに基づき、引き続き生成機構の解明、インベントリ更新、削減効果の検証などに取り組みつつ、共通する課題が多い微小粒子状物質（PM2.5）対策に係る検討・実施状況を踏まえながら、更なる排出抑制策の検討・実施に取り組んできた。 ・環境省は大気中の濃度低減の取組を更に推進するため、令和7年12月に「微小粒子状物質・光化学オキシダント対策ワーキングプラン」を策定した。 ・令和8年1月に光化学オキシダントに係る環境基準の改正が告示された。 ・環境省がVOCの推計排出量を公表した。	大気環境課
	大気汚染防止法に基づく石綿規制の強化	192	C		・大気濃度測定制度化について、中央環境審議会を中心に検討が行われているが、実現はしていない。 ・特定建築材料使用の有無の調査の未実施に係る罰則規定が設けられていない。 ・環境省が令和5年12月に発注者向けチラシを作成し、令和6年3月から発注者向けの動画が配信されているが、国によるその他の効果的な広報は実施されていない。	大気環境課
	フロン排出抑制法の周知徹底及び代替フロンの排出削減対策強化	193	C		・令和2年4月1日に施行された改正フロン排出抑制法において、「施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。（附則第4条）」と定められているため、次の現状を踏まえた検討がなされることが強く期待される。 ・代替フロンについては今後も増加見込みである上、代替フロンの温室効果は、二酸化炭素の1,000倍から10,000倍も高いことから排出削減の取組が必要である。 ・フロン類の使用時の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）により、業務用冷凍空調機器使用時の点検義務や廃棄時の適正処理など義務化されているが、法の認知はあまり進んでいない。大企業だけでなく、広く事業者や国民に対し法の周知が必要である。 ・業務用冷凍空調機器の廃棄時に適正に回収されているフロン類は未だ約4割に過ぎず、状況の改善が必須である。 ・家庭用エアコンについても適正に回収された台数は約5割と低く、早急に改善する必要がある。 ・自然冷媒（アンモニア・二酸化炭素・炭化水素）などのノンフロン製品のラインナップは徐々に拡大しているが十分とは言えず、代替フロンの排出削減を進めるために、転換を加速させる必要がある。	大気環境課
	【新規】PFOS及びPFOA対策について	194	B		・水質に係る評価指標の設定を求めていたところ、令和7年6月、公共用水域等におけるPFOS及びPFOAについて、「指針値（暫定）」に代わる「指針値」が設定された。健康影響については、国が知見を集約しているものの、未だ解明されていない部分が多く、十分な情報提供がされていない状況である。土壌汚染対策の検討については、国の実証事業が始まったところであるが、結果は示されていない。その他の要望項目については、実現されている状況にはない。	水環境課

要望事項	要望項目	No	評価	A：概ね実現した B：一部実現した C：実現に向けた動きがある D：実現していない	国等の措置状況等	県担当課
公害のない安全な地域環境の確保	【新規】 アスベスト対策に係る支援の充実	195	A		・建築安全課で要望していた社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）のアスベスト調査、除去等に関する民間建築物の事業期間が5年間延長された。	建築安全課
針路11 稼げる力の向上						
商業・サービス産業の育成	キャッシュレス決済の普及促進	196	C		・「キャッシュレス推進検討会」において、低手数料プランの更なる充実・普及に向けた取り組みについて議論されていたが、具体的な内容については検討中である。 ・クレジットカード国際ブランド各社によるインターチェンジフィー標準料率や加盟店手数料配分率の開示は加盟店手数料の内訳を明らかにする動きであり、決済代行会社間の競争促進を期待する一方、現時点では決済手数料のコスト削減等の検討や引下げには至っていない。	商業・サービス産業支援課
産業人材の確保・育成	【新規】 大規模小売店舗立地法届出対象の見直し	197	D		・大規模小売店舗立地法届出対象の見直しは行われていない。	商業・サービス産業支援課
変化に向き合う中小企業・小企業事業者の支援	労働移動の円滑化に向けた措置の実施	198	A		・要望内容が実現した。来年度予算案において、リ・スキリングと労働移動の円滑化の予算が拡充されており、国の方針が県の要望趣旨と合致したものとなっている。	雇用・人材戦略課
針路12 儲かる農林業の推進						
強みを生かした収益力ある農業の確立	特定家畜伝染病防疫体制の強化	199	B		＜家畜伝染病の水際対策＞ ・検疫探知犬は140頭、家畜防疫官は令和6年度末時点で541名と体制は維持されている。また、令和6年に国内の海外食材店で違法輸入疑い品が販売されている事例において、アフリカ豚熱ウイルス遺伝子が検出されたことを踏まえ、事業者への指導を行うとともに、違法輸入畜産物の販売への対応が強化される見込みである。一方、韓国をはじめとした近隣諸国におけるアフリカ豚熱等の発生状況を踏まえ、水際対策として検疫体制の更なる拡充・強化が必要である。 ＜アフリカ豚熱や豚熱における野生いのしし対策＞ ・国主導の省庁横断的連携の更なる強化が必要である。 ＜飼養衛生管理の向上への取組に対する経済的支援＞ ・令和7年度に補助対象として大臣指定地域に所在する家きん飼養農場が備蓄する消毒薬等が追加された。	畜産安全課
	高病原性鳥インフルエンザワクチンの開発	200	A		・農林水産省は国際的に進展している高い効果が期待されるワクチンの開発状況などを踏まえ、令和7年4月18日に開催された農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部において、ワクチン接種に関する現状と課題を改めて分析し、予防的接種の導入に関する検討を開始することを決定した。	畜産安全課
	輸入飼料高騰を踏まえた畜産農家の経営安定対策の充実	201	B		・畑での飼料作物の生産について、水田活用の直接交付金等の中で畑地化促進助成の事業が新設されたが、粗飼料に関するセーフティネット制度の整備については未だに新たな制度・予算はない。	畜産安全課

要望事項	要望項目	No	評価	A : 概ね実現した B : 一部実現した C : 実現に向けた動きがある D : 実現していない	国等の措置状況等	県担当課
強みを生かした収益力ある農業の確立	【新規】 食料安全保障の強化	202	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年12月に公表された令和8年度農林水産関係予算概算決定には、新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえた食料安全保障の強化などに係る予算が盛り込まれた。 令和8年1月には、同年4月1日に施行される省令が公布され、コスト指標に係る指定飲食物品等が指定されるとともに、法に規定する努力義務の判断基準も具体的に示された。 令和8年4月に「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」が全面的に施行されるとともに適正な価格形成のためのコスト指標の作成が進められており、今後も国の動向を注視していく必要がある。 	農業政策課	
	【新規】 農地の相続税納税猶予制度の見直し	203	D	<ul style="list-style-type: none"> 要望に係る見直しは行われていない。 	農業政策課	
林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	森林整備法人への支援の充実・強化	204	B	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備事業（公共）は予算が増額となったが、分取林等施業転換推進事業は予算が前年度同額だった。 要望にかかる新たな制度は創設されていない。 	森づくり課	
	公共建築物等の木造化・木質化に対する支援の確実な実施	205	A	<ul style="list-style-type: none"> 森林集約・循環成長対策について、予算が増額となった。 	森づくり課	
	【新規】 全国活樹祭の開催	206	D	<ul style="list-style-type: none"> 要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。 	森づくり課	